



# 令和8年度 山形県職員 受験案内

8

## 山形県職員選考試験（職業訓練指導員）

令和8年4月24日

山形県総務部人事課

【第1次試験日】令和8年6月21日(日)

【申込受付期間】令和8年4月24日(金)午前9時～令和8年5月21日(木)午後5時15分  
(申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効)

受験申込はインターネットによる申込みとし、山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(3ページの「10 受験手続」をご覧ください。)から受け付けます。

インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、5月13日(水)午後5時までに4ページの間合せ先にお問い合わせください。

不測の事態の場合、試験日時、試験場などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

### 1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
職業訓練指導員 (自動車整備)	若干名	知事部局の職業能力開発専門学校等の各機関に勤務し、免許職種に関する職業訓練指導業務に従事します。

※ 具体的な職務内容や教養試験の例題等は、山形県職員採用ホームページ(アドレスは4ページに記載)をご覧ください。

※ 「若干名」については、1～2名を予定しております。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 受験申込は、山形県職員採用試験(大学卒業程度)、山形県職員選考試験の各試験区分から1試験区分に限りま

### 2 受験資格

試験区分	受験資格
職業訓練指導員 (自動車整備)	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、職業訓練指導員免許を有する者(自動車整備科の免許を有する者に限る。)又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1)日本の国籍を有しない者

(2)地方公務員法第16条に該当する者

- ・拘禁刑(令和7年5月31日までは禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時・試験種目・試験地

試験日	試験	試験時間	試験種目	試験地
6月21日(日) 開場 9:00 着席時刻 9:30	第1次	10:00～12:30	教養試験(多肢選択式)	山形大学小白川キャンパス(山形市) または 立教大学池袋キャンパス(東京都)
		13:45～15:40	人物試験(適性検査)	
7月5日(日) (予定)	第2次	第1次試験 合格者のみに 通知します。	論文試験	山形県庁 (山形市)
			人物試験(個別面接)	

※ 人物試験(適性検査)は第2次試験種目ですが、6月21日(日)の第1次試験日に実施します。

※ 人物試験(個別面接)については、試験の申込状況により、7月6日(月)以降になる場合があります。

#### 4 合格者発表

試験	日時	内容
第1次試験	6月29日(月) 15:00	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、合格者には書面で可否を通知します。
第2次試験	8月上旬以降	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知します。

※ 山形県職員採用ホームページのアドレスは4ページに記載しています。

#### 5 試験内容

試験種目	内容
教 養 試 験 ( 多 肢 選 択 式 )	一般知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験 (題数 50 題、時間 150 分)
論 文 試 験	総合的な判断力、思考力その他の能力についての記述式による筆記試験 (制限字数 1,000 字、時間 60 分)
人 物 試 験	口述による個別面接及び適性検査

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

#### 6 各試験種目の配点

第1次試験合格者は、第1次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。最終合格者は、第2次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。なお、第1次試験及び第2次試験の各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。

第1次試験		第2次試験		
教養試験	合計	論文試験	人物試験 (個別面接)	合計
300点	300点	100点	400点	500点

#### 7 試験結果の提供

この試験の結果については、下記のとおり口頭で提供を求めることができます(個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)第69条第2項第1号の規定による本人への提供)。

提供の求めを行う場合は、受験者本人が受験票(控)及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、下記提供場所に直接おいでください。電話、はがき等による提供の求めはできません。

提供を求めることができる人	提供内容	提供を行う期間	提供場所
第1次試験 不 合 格 者	・総合得点及び総合順位	令和8年6月29日(月) ～同年7月28日(火)	山形県総務部 人事課
第2次試験 受 験 者	・第2次試験の総合得点及び総合順位 ・第1次試験の総合得点及び総合順位	最終合格者発表日から1か月間 ※具体的な日時はホームページ でお知らせします。	

※ 受付は上記提供期間(閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く)の午前8時30分(合格者発表日のみ合格者発表後)から午後5時15分までです。

#### 8 最終合格から採用まで

- ① 採用時期は原則として令和9年4月1日です。最終合格者は、人事委員会の選考を経て任命権者が採用を決定します。ただし、職業訓練指導員の免許を取得する見込みの者については、令和9年3月31日までに必要な免許を取得できない場合は採用されません。
- ② 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)

## 9 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、各人の学歴その他の経歴及び職務内容等を踏まえ決定されます。また、勤務成績に応じた定期昇給があります。

(例) 大学卒業後、採用1年目の初任給

初任給
234,900 円

給料のほか、各種手当が支給要件に応じて支給されます。

扶養手当	子(1人につき)：13,000 円、父母等その他親族(配偶者除く)：6,500 円 ※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子である扶養親族がいる場合は、1人につき5,000円が加算されます
住居手当	借家・借間の場合：家賃に応じて28,000円を上限に支給 ※家賃59,000円以上の場合、上限として28,000円が支給されます
期末・勤勉手当 (ボーナス)	年間4.65月分(6月期及び12月期ともに2.325月分)を基本として支給 ※支給額は在職期間や勤務成績に応じて変動します
その他	通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当 など

※ 初任給及び各種手当の額は、令和8年4月1日時点の制度によるもので、人事委員会勧告等に基づいて改定されることがあります。

## 10 受験手続

受付期間	<p>令和8年4月24日(金)午前9時～令和8年5月21日(木)午後5時15分</p> <p>※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。          ※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。          ※ 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。          ※ 申込受理後の試験区分及び試験地の変更はできません。</p>
申込方法	<p>山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」  <a href="https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html">https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html</a>から、インターネットにより申し込んでください。</p> <p>下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認ください。同ガイドにしたがってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。          正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。受信が確認できなかった場合は、すみやかに4ページに記載の問合せ先までご連絡ください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「山形県ホームページ」(<a href="https://www.pref.yamagata.jp/">https://www.pref.yamagata.jp/</a>)            ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがたe申請による受験申込はこちら</p> </div>  <p>※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。          ※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、5月13日(水)午後5時までに4ページ記載の問い合わせ先にお問い合わせください。</p>
受験票交付	<p>受験申込を受理した場合、6月10日(水)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがたe申請」ホームページからダウンロードし、印刷(A4横)してください。6月15日(月)までに発行されない場合は、4ページに記載の問合せ先までご連絡ください。</p> <p>※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。</p> <p>※ 受験票・受験票(控)について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、第1次試験日前6か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離したうえで、第1次試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ず持参してください。</li> <li>② 受験票は試験場で回収します。</li> <li>③ 受験票(控)の注意事項をよく読んでおいてください。</li> </ol>

## 受験申込先及び問合せ先

山形県総務部人事課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁5階

【電話】(023)630-2126

### ◎山形県職員採用案内ホームページ

(<https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html>)



※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。

### 【第一次試験会場略図】

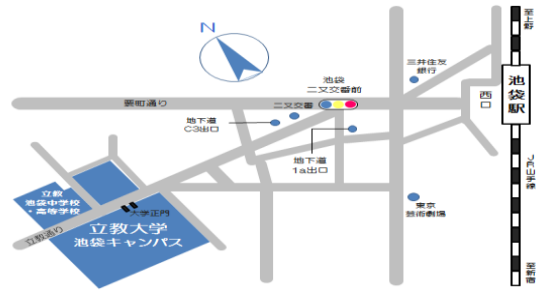
#### 山形大学小白川キャンパス (山形市小白川町一丁目4番12号)

- ※ 試験室等は当日会場等で確認してください。
- ※ 試験場への自家用車の乗り入れは禁止します。  
また、近隣の店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。



#### 立教大学池袋キャンパス (東京都豊島区西池袋3-34-1)

- ※ 試験室等は当日会場等で確認してください。
- ※ 試験場への自家用車の乗り入れは禁止します。  
また、近隣の店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。

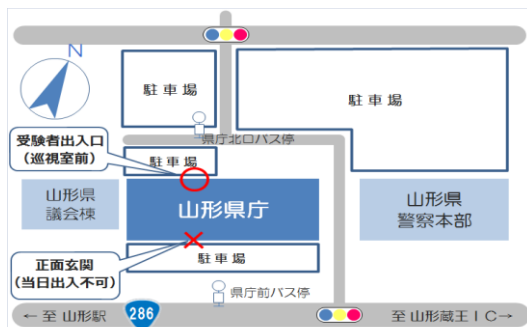


- JR各線・東武東上線・西武池袋線・東京メトロ丸ノ内線/有楽町線/副都心線「池袋駅」下車 西口から徒歩約7分

### 【第二次試験会場略図】

#### 山形県庁(山形市松波二丁目8番1号)

- ※ 試験室等は当日会場等で確認してください。
- ※ 構内駐車場が利用できます。



※ 自家用車で来場の方は、     枠内の駐車場が利用できます。

### もう一度確認してください!

記入もれ等がないか、試験前にもう一度確認してください。

- 受験票に写真を貼り、撮影年月を記入していますか。
- 受験票と受験票(控)は切り離しましたか。
- 受験票(控)に記載の「1 当日持参するもの」は準備してありますか。